

## 2023年度借入金の入札について

2024年2月14日  
電力広域的運営推進機関

電力広域的運営推進機関は、次のとおり入札を実施いたします。

	項 目	内 容
1	借入予定額	1, 200億円（政府保証付）
2	政府保証	財務省の承認を条件として政府保証付借入となる
3	資金使途	電気事業法第28条の40第1項第8号の2に規定する業務に充当するため
4	借入日	2024年3月29日（金）
5	契約方式	金銭消費貸借契約
6	入札日時及び手続き	入札説明会：2024年2月26日（月） 13時00分～14時00分 入 札 日：2024年3月11日（月） 9時00分～10時30分 ※入札説明会及び入札に参加を希望される場合は、別紙の様式により2024年2月22日（木）正午までにFAXにてご連絡をお願いします（FAXを送付する前に電話で送付する旨の連絡をお願いします）。 【連絡先】 電力広域的運営推進機関 総務部会計室 担当：南野、野沢 電話：03-6632-0911 FAX：03-3520-8712
7	入札方法	金利競争入札（絶対金利入札方式）
8	応募額一口の金額	1億円単位でその整数倍（ただし、5口までとする）
9	落札決定の方法	コンベンショナル方式 各応募のうち金利の低いものからその応募額を借入予定額に達するまで順次割り当て（同一の金利で借入予定額を超える応募があった場合は、各応募額を案分して割り当てる）
10	借入利率	各応募者の募入となったそれぞれの借入利率による。複数口での落札の際は、各応募者の募入となったそれぞれの借入利率での加重平均とし、単位未満切り捨て（0.001%単位）
11	償還期限及び方法	2025年3月28日（金）に一括償還
12	利払期日及び方法	償還期限に、借入日の翌日から期限までの分を後払い
13	利息計算方法	1年を365日として日割計算
14	入札参加資格	次のいずれかに該当する金融機関であること ○ 財務省が公表している直近の「国債に係る入札参加者一覧」に登録されている金融機関 ○ 信用金庫法（昭和26年法律第238号）により設立された信用金庫

	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 郵政民営化法（平成17年法律第97号）及び関連法令により設立された金融機関</li></ul> <p>以下の金融機関は参加取り消しとなる場合がある</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 借入入札参加者申込書に虚偽の事実を記載した者</li><li>○ 経営の状況又は信用度が悪化している者</li><li>○ 監督当局から業務停止処分等の行政処分を受けている者</li><li>○ その他これらと同等の特段の事情を有すると認められる者</li></ul>
--	--

**【お問合せ先】**

電力広域的運営推進機関 総務部会計室

担当：南野、野沢

電話：03-6632-0911

FAX：03-3520-8712